

四半期報告書

(第100期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

長瀬産業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	(03) 3665-3103
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見 載
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	171,328	181,337	723,212
経常利益 (百万円)	5,106	5,089	17,905
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,527	3,512	11,663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,818	6,738	24,035
純資産額 (百万円)	242,940	255,807	251,892
総資産額 (百万円)	494,216	502,696	498,141
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.82	27.65	91.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	49.9	49.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第99期第1四半期連結累計期間及び第99期連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第100期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における日本経済は、緩やかな回復基調が継続しましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も見られました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、国内販売は931億円（前年同期比+5.2%）、海外販売は882億2千万円（同+6.5%）となり、売上高は1,813億3千万円（同+5.8%）と増収となりました。

利益面につきましては、売上高は伸長したものの電子関連事業をはじめ総じて利益率が低下したため、売上総利益は222億2千万円（同+0.2%）となりました。営業利益は、退職給付債務の数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用の減少等により、44億3千万円（同+6.3%）となりました。経常利益は、円安に伴う為替差益の影響が前年同期に比べ減少したこと等により、50億8千万円（同△0.3%）となりました。また、四半期純利益は、35億1千万円（同△0.4%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額および比率については、前第1四半期連結累計期間を当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

① 機能素材

機能素材につきましては、海外全体では売上は微減となりましたが、国内においては売上が増加し、全体として売上は増加しました。

機能化学品事業は、樹脂原料・添加剤関連および自動車業界・家電向けウレタン原料などの売上が増加し、塗料原料関連の売上も堅調に推移したことにより、事業全体として売上は増加しました。

スペシャリティケミカル事業は、フッ素原料の販売が低調に推移したほか、界面活性剤、加工油剤原料関連および有機合成原料等の国内での販売が前年をやや下回ったことに加え、封止用途向けエポキシ化合物製品などの輸出が低調に推移したことにより、事業全体として売上は微減となりました。

この結果、売上高は417億8千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、6億4千万円（+1.6%）の増収となりました。営業利益は、国内製造事業が減益となったことの影響もあり、9億9千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、1億3千万円（△11.8%）の減益となりました。

② 加工材料

加工材料につきましては、国内および北東アジアでの売上が増加し、東南アジア、北米および欧州での売上は前年並みであったことから、全体として売上は増加しました。

色材事業は、国内、北米および欧州での顔料・添加剤関連、情報印刷関連材料などの売上が堅調に推移したもの、北東アジアおよび東南アジアでの売上は減少したため、事業全体として売上は微減となりました。

OA・家電用途関連の事業は、輸出および仲介取引などは減少したものの、国内、北東アジアおよび東南アジアでの売上が増加したため、事業全体として売上は増加しました。

機能性フィルム・シートおよび樹脂成形品を中心とする事業は、合成樹脂原料および液晶テレビ反射板用材料などの売上が堅調に推移し、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は599億円と前第1四半期連結累計期間に比べ、39億7千万円（+7.1%）の増収となりました。営業利益は、10億円と前第1四半期連結累計期間に比べ、2億2千万円（+28.4%）の増益となりました。

③ 電子

電子につきましては、欧米での売上が減少したものの、国内および北東アジアでの売上が増加し、全体として売上は増加しました。

電子化学品事業は、変性エポキシ樹脂関連の重電・弱電業界向け売上および半導体、液晶パネル製造用薬液等の売上がともに微減であったことから、事業全体として売上は前年並みとなりました。

電子資材事業は、LED関連部材売上およびガラス薄型加工売上が増加し、タッチパネル用部材等の売上および液晶用フィルム関連の売上が前年並みに推移したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は348億6千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、23億5千万円 (+7.2%) の増収となりました。営業利益は、主として国内販売及び製造事業における利益率の低下により、14億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、3億2千万円 (△18.4%) の減益となりました。

④ 自動車・エネルギー

自動車関連の事業は、国内においては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は軽微で、売上は増加しました。海外においては、東南アジアにおいてタイの自動車生産の伸びが鈍化するなどにより低調となったものの、中国での事業が好調に推移したこと、また北米でも伸長したことにより、事業全体として売上は増加しました。

エネルギー関連事業は、産業用途の太陽光発電システムやリチウムイオン電池向け商材の売上が伸長し、全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は256億6千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、24億5千万円 (+10.6%) の増収となりました。営業利益は、国内製造事業での収益改善や中国での増益により、5億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1億2千万円 (+29.3%) の増益となりました。

⑤ 生活関連

ライフ&ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において自社製品であるトレハロース等は国内、海外ともに堅調に推移し、酵素製品も前年並みの販売となりました。スキンケアおよびトイレタリー分野は主にトイレタリー分野での原料販売が好調に推移しました。医薬・医療分野では、先発薬メーカー向けの原薬・中間体の販売が低調となりましたが、事業全体として売上は増加しました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、新商品の販売が好調であったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響により、従来商品の販売が低調であったことから事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は189億2千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、5億8千万円 (+3.2%) の増収となりました。営業利益は、一般管理費の増加により、10億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、6千万円 (△5.7%) の減益となりました。

⑥ その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金の減少があったものの、売掛金や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ、6億4千万円増加の3,070億1千万円となりました。固定資産は、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加により、前連結会計年度に比べ、39億円増加の1,956億8千万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ、45億5千万円増加の5,026億9千万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少があったものの、買掛金やその他有価証券評価差額に係る繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ、6億3千万円増加の2,468億8千万円となりました。

純資産は、四半期純利益35億1千万円を計上したほか、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、39億1千万円増加の2,558億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.5%から0.4ポイント増加し、49.9%となりました。

なお、企業結合会計基準等の適用による影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的効益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成24年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「Change-S2014」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「Change-S2014」は、「**“CHANGE”**の加速」と位置付け、基本戦略に「事業と運営の質の向上を加速して(Speed up)、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し(Step up)、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する(Sustainable growth)」を掲げております。上記の基本戦略の実行に向けて、従来製品群別に4つに分類していく事業セグメントを、バリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界によって再編成しております。当社の取り扱う製品群でもバリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を発揮する「電子」セグメント、「自動車・エネルギー」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを新たなセグメンテーションとしております。各事業セグメントにおいては、「グローバル化の推進」と「高付加価値事業の創造」をキーワードに「**“CHANGE”**の加速」を推進しております。さらに各セグメントの機能と、グループの持つ技術基盤を組み合わせた総合力によって「バイオ」、「環境・エネルギー」、「エレクトロニクス」関連の重点分野を中心に、当社グループの特徴を生かした事業の強化、創出を目指しております。

また、外部環境の変化および当社グループの事業構造の深化に対応するため、運営基盤の強化を図っております。

以上のとおり、経営の効率性とともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成25年5月20日開催の当社取締役会及び平成25年6月26日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当）を講じことがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当）を講じことがあります。

なお、本プランの具体的な内容は、平成25年5月20日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

[\(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20130520.pdf>\)](http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20130520.pdf) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「Change-S2014」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12億9千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	184
加工材料	263
電子	270
自動車・エネルギー	26
生活関連	484
全社（共通）（注）	62
合計	1,290

(注) 全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	—	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,976,200	1,269,762	—
単元未満株式	普通株式 56,485	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	1,269,762	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 31株

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟 町5番1号	11,375,600	—	11,375,600	8.22
計	—	11,375,600	—	11,375,600	8.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	34,980	31,745
受取手形及び売掛金	202,996	206,131
商品及び製品	53,075	54,234
仕掛品	1,344	1,534
原材料及び貯蔵品	3,039	3,404
繰延税金資産	4,537	3,826
その他	7,324	7,059
貸倒引当金	△936	△923
流动資産合計	306,362	307,012
固定資産		
有形固定資産	63,914	63,896
無形固定資産		
のれん	29,780	28,490
技術資産	18,517	18,124
その他	4,731	4,438
無形固定資産合計	53,030	51,052
投資その他の資産		
投資有価証券	66,275	72,398
長期貸付金	1,168	1,130
繰延税金資産	2,702	2,794
その他	4,906	4,628
貸倒引当金	△218	△217
投資その他の資産合計	74,832	80,734
固定資産合計	191,778	195,683
資産合計	498,141	502,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,014	107,422
短期借入金	28,818	29,118
1年内返済予定の長期借入金	6,596	6,595
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,720	1,059
繰延税金負債	24	23
賞与引当金	4,045	2,219
役員賞与引当金	232	68
その他	15,195	15,790
流動負債合計	163,646	172,297
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	27,140	27,207
繰延税金負債	12,506	14,418
退職給付に係る負債	11,875	11,960
その他	1,080	1,005
固定負債合計	82,603	74,591
負債合計	246,249	246,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,242	12,259
利益剰余金	206,351	205,384
自己株式	△6,916	△6,916
株主資本合計	219,377	220,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,725	28,595
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	2,239	1,559
退職給付に係る調整累計額	380	308
その他の包括利益累計額合計	27,346	30,466
少数株主持分	5,168	4,913
純資産合計	251,892	255,807
負債純資産合計	498,141	502,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	171,328	181,337
売上原価	149,153	159,112
売上総利益	22,174	22,224
販売費及び一般管理費	18,004	17,793
営業利益	4,169	4,431
営業外収益		
受取利息	54	49
受取配当金	598	590
受取賃貸料	74	65
持分法による投資利益	102	172
為替差益	340	14
その他	151	113
営業外収益合計	1,323	1,006
営業外費用		
支払利息	258	264
その他	128	83
営業外費用合計	386	347
経常利益	5,106	5,089
特別利益		
固定資産売却益	22	14
投資有価証券売却益	167	—
受取返還金	118	—
特別利益合計	308	14
特別損失		
固定資産売却損	11	1
固定資産廃棄損	17	16
減損損失	—	37
投資有価証券売却損	0	0
出資金売却損	—	20
特別損失合計	29	76
税金等調整前四半期純利益	5,385	5,027
法人税、住民税及び事業税	1,736	871
法人税等調整額	△62	532
法人税等合計	1,674	1,404
少数株主損益調整前四半期純利益	3,710	3,623
少数株主利益	183	110
四半期純利益	3,527	3,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,710	3,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,150	3,867
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	1,587	△573
退職給付に係る調整額	247	△72
持分法適用会社に対する持分相当額	121	△110
その他の包括利益合計	5,107	3,114
四半期包括利益	8,818	6,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,372	6,677
少数株主に係る四半期包括利益	445	60

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した深圳長瀬貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合につきましては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん857百万円、利益剰余金2,791百万円及び為替換算調整勘定64百万円が減少するとともに、資本剰余金が1,998百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証	1,486百万円	1,634百万円
従業員の住宅資金借入等に対する保証	8	7
計	1,495	1,641

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
輸出手形割引高	88百万円	213百万円
裏書譲渡高	192	195
計	280	408

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,025百万円	2,267百万円
のれんの償却額	407	403

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,647	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,778	14	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	41,145	55,930	32,506	23,217	18,334	171,134	193	171,328	-	-	171,328
セグメント間の内部売上高又は振替高	753	482	175	432	106	1,950	1,221	3,171	-	△3,171	-
計	41,898	56,413	32,681	23,650	18,440	173,085	1,414	174,499	-	△3,171	171,328
セグメント利益又は損失(△)	1,126	779	1,761	416	1,102	5,186	65	5,252	△1,259	177	4,169

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	41,786	59,905	34,860	25,669	18,921	181,143	193	181,337	-	-	181,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	797	557	191	671	68	2,286	1,308	3,594	-	△3,594	-
計	42,583	60,462	35,052	26,340	18,990	183,429	1,502	184,931	-	△3,594	181,337
セグメント利益又は損失(△)	993	1,000	1,437	538	1,039	5,009	63	5,073	△786	144	4,431

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「電子」セグメントに分類しておりました低消費電力半導体の設計開発事業を、技術開発の促進のため環境・エネルギー関連技術との結びつきが強い「自動車・エネルギー」セグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

報告セグメントごとの主な取り扱い商品・製品及び提供するサービスは次のとおりであります。

「機能素材」セグメントは、塗料・インキ、樹脂、ウレタンフォーム、有機合成、界面活性剤、半導体業界等に対して、主な商品として塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料等を販売しております。

「加工材料」セグメントは、顔料・添加剤関連、情報印刷関連材料、繊維加工業界ならびに樹脂原材料・樹脂成型品、機能性フィルム・シートを扱う業界に対して、主な商品として染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連商品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型、外観検査機等を販売しております。

「電子」セグメントは、ディスプレイ、タッチパネル、液晶、半導体、HDD、電子部品、重電業界等に対して、主な商品としてLCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤等を販売しております。

「自動車・エネルギー」セグメントは、自動車・自動車部品業界、及びエネルギー業界に対して、主な商品として合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、樹脂成形機・金型、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材等を販売しております。

「生活関連」セグメントは、医薬、食品、化粧品等の業界に対して、主な商品として医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料、界面活性剤を販売しており、主なサービスとして放射線測定を提供しております。また、最終消費者に対して、化粧品、健康食品、美容食品等を販売しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円82銭	27円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	3,527	3,512
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,527	3,512
普通株式の期中平均株式数（株）	126,832,903	127,032,637

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 名波 瑞郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長瀬 洋及び当社最高財務責任者である取締役 名波 瑞郎は、当社の第100期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。